

令和8年 2月 1日

入浴サービスをご利用の皆様へ

草津市立障害者福祉センター

電話：077-569-0351

入浴サービス利用料金改定のお知らせ

いつも当センターの入浴サービスをご利用いただき、誠に有り難うございます。
さて、このたび草津市の「公共施設の使用料や手数料などの見直し」に伴いまして、
当センターの入浴利用につきましても、料金の改正が行われることになりました。
詳細につきましては、下記のとおりになります。
ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

実 施： 令和8年 4月 1日 (水) から

改定内容：

区分		現行料金 (円)	新料金 (円)
第1種障害者		220	240
第2種障害者	小、中学生	220	240
	高校生以上	450	490
第1種障害者および当該第1種障害者が属する親族が、ともに専用して使用する場合ならびに、 第2種障害者および当該第2種障害者が属する親族が、ともに専用して使用する場合		550	600

《 問い合わせ先 》

草津市障害福祉課

電話：(077) 561-6972